【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第78期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社東京自働機械製作所
【英訳名】	TOKYO AUTOMATIC MACHINERY WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　佐　藤　康　公
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町３丁目10番７号東自機ビル
【電話番号】	（０３）３８６６－７１７１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理統括兼経理部長　　八　束　敏　浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町３丁目10番７号東自機ビル
【電話番号】	（０３）３８６６－７１７１（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理統括兼経理部長　　八　束　敏　浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 中間会計期間	第78期 中間会計期間	第77期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	(千円)	3,487,461	3,042,111	9,692,993
経常利益	(千円)	21,411	64,637	865,932
中間(当期)純利益	(千円)	122,585	254,924	808,460
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	20,026	3,805	18,940
資本金	(千円)	954,000	954,000	954,000
発行済株式総数	(千株)	1,452	1,452	1,452
純資産額	(千円)	9,236,153	10,670,180	10,161,923
総資産額	(千円)	16,109,833	17,677,947	17,425,546
１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	87.34	181.64	576.01
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	160.00
自己資本比率	(%)	57.3	60.4	58.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,916,639	△902,292	2,280,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,958	31,328	△35,170
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△416,099	△304,775	△438,561
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	5,033,804	4,160,028	5,335,800

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎となる株式の期中平均株式については、「株式給付信託（BBT）」制度に関する信託口が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間における、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要や設備投資意欲の継続などを背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方で、中東情勢をはじめとする地政学リスクや自然災害の影響、金融資本市場の変動など、外部環境の不確実性から依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢の下、当社は全社を挙げて業績の確保に努めましたが、一部案件の売上計上時期のずれ込みなどにより、当中間会計期間における業績は、売上高30億４千２百万円（前年同期売上高34億８千７百万円、12.8%減）となりました。

利益面では、営業損失４千４百万円（前年同期営業損失８千４百万円）、経常利益６千４百万円（前年同期経常利益２千１百万円、201.9%増）、中間純利益２億５千４百万円（前年同期中間純利益１億２千２百万円、108.0%増）となりました。なお、中間純利益には政策保有株式の一部売却に伴う利益が含まれております。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

包装機械事業におきましては、競合他社との価格競争などによる厳しい事業環境ながら、菓子食品業界を中心に継続する自動化などの需要を取り込み、売上高は21億７千５百万円（前年同期売上高23億２千１百万円、6.3%減）となりました。利益面では、効率化と適正な価格転嫁により原価率が改善し、セグメント利益３千２百万円（前年同期セグメント損失７千７百万円）となりました。

生産機械事業におきましては、一部案件の売上計上時期がずれ込んだ影響などから、売上高８億６千６百万円（前年同期売上高11億６千５百万円、25.7%減）、セグメント利益２億１千７百万円（前年同期セグメント利益２億８千１百万円、22.7%減）となりました。

また、共通費は２億９千３百万円（前年同期共通費２億８千９百万円、1.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて6.6%減少し、101億３千１百万円となりました。これは、仕掛品が10億５百万円、商品及び製品が４億２百万円それぞれ増加したのに対し、現金及び預金が11億７千５百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が９億２千３百万円、電子記録債権が２千９百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて14.7%増加し、75億４千６百万円となりました。これは、投資有価証券が６億７千万円、有形固定資産が２億８千万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて1.5%増加し、176億７千７百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて10.3%減少し、43億５百万円となりました。これは、前受金が２億３百万円増加したのに対し、買掛金が２億８千５百万円、賞与引当金が２億９千７百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて9.6%増加し、27億２百万円となりました。これは、リース債務が３千２百万円、繰延税金負債が２億２千２百万円それぞれ増加したのに対し、長期借入金が３千２百万円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて3.5%減少し、70億７百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて5.0%増加し、106億７千万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が４億８千３百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて11億７千５百万円減少し、41億６千万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、９億２百万円（前中間会計期間は19億１千６百万円のキャッシュ・イン）となりました。これは主に棚卸資産の増加14億１千２百万円や賞与引当金の減少２億９千７百万円などによる減少と、売上債権の減少９億５千２百万円や前受金の増加２億３百万円などによる増加の結果であり、前中間会計期間に比べて28億１千８百万円の資金の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得た資金は、３千１百万円（前中間会計期間比691.4%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出２億７千７百万円や保険積立金に係る支出２千２百万円などによる減少と、投資有価証券の売却による収入３億２千６百万円などによる増加の結果であり、前中間会計期間に比べて２千７百万円の資金の増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、３億４百万円（前中間会計期間比26.8%減）となりました。これは主に配当金の支払額２億２千８百万円や長期借入金の返済による支出４千２百万円などによる減少の結果であり、前中間会計期間に比べて１億１千１百万円の資金の増加となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は４千万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,452,000	1,452,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります
計	1,452,000	1,452,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	1,452,000	―	954,000	―	456,280

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券(株))	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関３丁目２番５号)	133	9.26
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	80	5.61
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内２丁目１番１号	77	5.40
みずほ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内１丁目３番３号	69	4.84
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	65	4.54
(株)三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	46	3.21
ＳＵＮ　ＹＯＵ　ＮＩＮＧ (常任代理人 (株)三菱ＵＦＪ銀行)	シンガポール (東京都千代田区丸の内１丁目４番５号)	44	3.10
(株)ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	43	3.03
東自協会持株会	東京都千代田区岩本町３丁目10番７号	42	2.96
(株)商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲２丁目10番17号	40	2.78
計	―	642	44.72

(注) みずほ信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　14,700 (相互保有株式) 普通株式　32,700	― ―	― ―
完全議決権株式(その他)	普通株式　1,393,100	13,931	―
単元未満株式	普通株式　11,500	―	―
発行済株式総数	1,452,000	―	―
総株主の議決権	―	13,931	―

(注) １．上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数２個が含まれております。
２．上記「完全議決権株式(その他)」の中には、「株式給付信託（BBT）」により、(株)日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式33,800株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) （株）東京自働機械製作所	東京都千代田区岩本町３丁目10番７号	14,700	―	14,700	1.01
(相互保有株式) 東京施設工業（株）	千葉県富里市七栄字南新木戸538番地２	32,700	―	32,700	2.25
計	―	47,400	―	47,400	3.26

(注) 「株式給付信託（BBT）」により、(株)日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式33,800株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、東陽監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

①	資産基準	0.39%
②	売上高基準	0.04%
③	利益基準	0.17%
④	利益剰余金基準	0.35%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,490,800	4,315,028
受取手形、売掛金及び契約資産	2,254,098	1,331,056
電子記録債権	301,526	271,989
商品及び製品	714,584	1,116,742
仕掛品	1,562,740	2,568,252
原材料及び貯蔵品	18,866	23,322
その他	558,974	559,667
貸倒引当金	△54,448	△54,455
流動資産合計	10,847,143	10,131,604
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,935,140	2,310,470
減価償却累計額	△1,617,336	△1,635,895
建物（純額）	317,803	674,574
構築物	229,645	229,983
減価償却累計額	△221,119	△221,580
構築物（純額）	8,525	8,403
機械及び装置	1,407,532	1,365,888
減価償却累計額	△1,371,762	△1,333,755
機械及び装置（純額）	35,769	32,132
車両運搬具	9,086	10,456
減価償却累計額	△7,836	△6,902
車両運搬具（純額）	1,250	3,553
工具、器具及び備品	265,530	272,057
減価償却累計額	△236,913	△242,538
工具、器具及び備品（純額）	28,616	29,518
土地	1,512,578	1,512,578
リース資産	361,936	415,808
減価償却累計額	△177,449	△193,194
リース資産（純額）	184,487	222,613
建設仮勘定	113,740	―
有形固定資産合計	2,202,771	2,483,375
無形固定資産	33,809	32,546
投資その他の資産		
投資有価証券	3,293,079	3,963,243
関係会社株式	14,093	14,093
その他	1,134,800	1,153,237
貸倒引当金	△100,151	△100,151
投資その他の資産合計	4,341,821	5,030,422
固定資産合計	6,578,403	7,546,343
資産合計	17,425,546	17,677,947

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	923,746	638,079
1年内返済予定の長期借入金	110,800	100,800
リース債務	46,034	56,224
未払法人税等	19,851	118,563
未払消費税等	43,010	―
前受金	2,827,932	3,031,839
賞与引当金	437,580	140,167
品質保証引当金	90,164	68,916
その他	299,359	150,532
流動負債合計	4,798,478	4,305,122
固定負債		
長期借入金	740,550	707,650
リース債務	140,407	173,332
退職給付引当金	1,102,875	1,106,945
役員株式給付引当金	52,679	57,075
繰延税金負債	311,488	534,092
その他	117,144	123,549
固定負債合計	2,465,144	2,702,644
負債合計	7,263,622	7,007,767
純資産の部		
株主資本		
資本金	954,000	954,000
資本剰余金	456,280	456,280
利益剰余金	6,970,018	6,994,977
自己株式	△84,160	△84,489
株主資本合計	8,296,138	8,320,767
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,865,784	2,349,412
評価・換算差額等合計	1,865,784	2,349,412
純資産合計	10,161,923	10,670,180
負債純資産合計	17,425,546	17,677,947

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	3,487,461	3,042,111
売上原価	2,566,175	2,151,533
売上総利益	921,285	890,578
販売費及び一般管理費	※1 1,006,027	※1 934,798
営業損失（△）	△84,741	△44,220
営業外収益		
受取利息	1,216	2,687
受取配当金	53,717	58,788
受取賃貸料	88,705	88,138
雑収入	7,964	10,851
営業外収益合計	151,603	160,466
営業外費用		
支払利息	7,273	9,621
不動産賃貸費用	33,867	37,282
雑支出	4,310	4,704
営業外費用合計	45,451	51,608
経常利益	21,411	64,637
特別利益		
投資有価証券売却益	152,082	289,650
特別利益合計	152,082	289,650
税引前中間純利益	173,493	354,287
法人税等	50,907	99,363
中間純利益	122,585	254,924

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	173,493	354,287
減価償却費	55,471	59,736
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,354	6
賞与引当金の増減額（△は減少）	△344,244	△297,413
品質保証引当金の増減額（△は減少）	△13,075	△21,248
退職給付引当金の増減額（△は減少）	39,281	4,070
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	4,396	4,396
受取利息及び受取配当金	△54,933	△61,475
支払利息	7,273	9,621
為替差損益（△は益）	8	32
投資有価証券売却損益（△は益）	△152,082	△289,650
その他の損益（△は益）	△1,222	△1,098
売上債権の増減額（△は増加）	1,531,311	952,578
棚卸資産の増減額（△は増加）	△481,532	△1,412,125
仕入債務の増減額（△は減少）	64,044	△285,666
未収消費税等の増減額（△は増加）	298,208	△158,964
未払消費税等の増減額（△は減少）	－	△43,010
前渡金の増減額（△は増加）	91,638	△28,352
その他の資産の増減額（△は増加）	△39,838	149,271
前受金の増減額（△は減少）	1,150,262	203,907
未払費用の増減額（△は減少）	△44,916	△42,915
預り金の増減額（△は減少）	673	3,448
預り保証金の増減額（△は減少）	－	908
その他の負債の増減額（△は減少）	△61,415	△100,769
小計	2,224,156	△1,000,421
利息及び配当金の受取額	54,933	61,475
利息の支払額	△7,288	△9,558
法人税等の支払額	△355,161	△6,034
法人税等の還付額	－	52,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,916,639	△902,292

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△73,048	△277,572
無形固定資産の取得による支出	△510	△2,561
投資有価証券の取得による支出	△82,366	△1,136
投資有価証券の売却による収入	189,240	326,855
保険積立金の積立による支出	△29,456	△22,901
保険積立金の払戻による収入	－	8,574
その他の収入	100	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,958	31,328
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△42,900	△42,900
リース債務の返済による支出	△30,861	△32,806
自己株式の取得による支出	△648	△329
配当金の支払額	△341,689	△228,739
財務活動によるキャッシュ・フロー	△416,099	△304,775
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	△32
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,504,489	△1,175,771
現金及び現金同等物の期首残高	3,529,314	5,335,800
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　5,033,804	※1　4,160,028

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料	339,811千円	377,955千円
賞与引当金繰入額	92,151千円	50,400千円
退職給付費用	23,244千円	13,078千円
研究開発費	75,271千円	40,785千円
役員株式給付引当金繰入額	3,629千円	3,629千円
貸倒引当金繰入額	1,354千円	△503千円

２　当社は、当中間会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	5,188,804千円	4,315,028千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△155,000千円	△155,000千円
現金及び現金同等物	5,033,804千円	4,160,028千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	345,004	240	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託Ｅ口）に対する配当金8,118千円が含まれております。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	229,965	160	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託Ｅ口）に対する配当金5,412千円が含まれております。

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
関連会社に対する投資の金額	12,693千円	12,693千円
持分法を適用した場合の投資の金額	519,928千円	560,293千円

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	20,026千円	3,805千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)１	中間損益計算書計上額 (注)２
売上高					
外部顧客への売上高	2,321,813	1,165,647	3,487,461	―	3,487,461
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	2,321,813	1,165,647	3,487,461	―	3,487,461
セグメント利益又は損失（△）	△77,234	281,609	204,374	△289,115	△84,741

(注) １．セグメント利益又は損失の調整額△289,115千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・ＣＳ部等管理部門の人件費・経費等であります。
２．セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)１	中間損益計算書計上額 (注)２
売上高					
外部顧客への売上高	2,175,595	866,516	3,042,111	―	3,042,111
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―
計	2,175,595	866,516	3,042,111	―	3,042,111
セグメント利益又は損失（△）	32,079	217,648	249,728	△293,948	△44,220

(注) １．セグメント利益又は損失の調整額△293,948千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・ＣＳ部等管理部門の人件費・経費等であります。
２．セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	包装機械	生産機械	計		
日本	2,181,665	28,527	2,210,192	―	2,210,192
北米・ヨーロッパ	900	1,137,120	1,138,021	―	1,138,021
東南アジア	137,140	―	137,140	―	137,140
その他	2,106	―	2,106	―	2,106
顧客との契約から生じる収益	2,321,813	1,165,647	3,487,461	―	3,487,461
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	2,321,813	1,165,647	3,487,461	―	3,487,461

当中間会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	包装機械	生産機械	計		
日本	2,037,789	7,183	2,044,973	―	2,044,973
北米・ヨーロッパ	22,594	859,218	881,812	―	881,812
東南アジア	60,288	―	60,288	―	60,288
その他	54,922	113	55,036	―	55,036
顧客との契約から生じる収益	2,175,595	866,516	3,042,111	―	3,042,111
その他の収益	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	2,175,595	866,516	3,042,111	―	3,042,111

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	87.34円	181.64円
(算定上の基礎)		
中間純利益　(千円)	122,585	254,924
普通株主に帰属しない金額　(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益金額　(千円)	122,585	254,924
普通株式の期中平均株式数　(株)	1,403,617	1,403,439

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間会計期間33,825株　当中間会計期間33,825株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月10日

株式会社　東京自働機械製作所
　取締役会　御中

東 陽 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安　達　則　嗣
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　　睦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京自働機械製作所の2026年４月１日から2027年３月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京自働機械製作所の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。